

第6章 計画の点検・評価・公表

1 経営改善推進委員会の設置

共立蒲原総合病院組合が、地域の病院及び介護老人保健施設として、良質な医療及び介護サービスの向上を図り、安心・安全な医療及び介護サービスを提供するため、共立蒲原総合病院組合経営改善推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置します。

委員会は、①共立蒲原総合病院組合の経営改善に関すること、②共立蒲原総合病院中期経営計画の策定及び点検・評価に関すること、③その他共立蒲原総合病院組合の経営に関することを所掌事務とし、各所属を代表する職員で構成します。

2 点検・評価の方法

第三次中期経営計画は、この委員会において進捗状況等を把握し、点検・評価するとともに、毎年度、決算時に、外部有識者等からなる「共立蒲原総合病院経営懇話会」に提出します。

3 公表

毎年度、決算議会（9月定例会）終了後に当組合ホームページ等で公表します。